

清水みらい保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 後人社
代表者氏名	理事長 佐藤徹郎
所 在 地	静岡市清水区八坂北2丁目20-10
電 話 番 号	054-364-9922
法人設立年月日	昭和44年11月
定款の目的に定めた事業	保育所の経営・一時預かり事業・延長保育事業・未就園児交流事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。
運営方針	保育園の園目標を達成するために、全職員が下記の基本方針を掲げて実践しています。 ①子供が安心感と信頼感を持って活動できるように、一人ひとりの子供の気持ちを受け止めるようにする。 ②健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分発揮できる環境を整える。 ③子どもの個人差に十分配慮して、一人ひとりの発達過程に応じて保育する。 ④集団活動の中で、子供同士が互いに尊重する心を大切にしようような保育を工夫する。 ⑤生活や遊びの活動の中で、子供が自発的、意欲的に関わられるような環境を構成して、子供の主体的な活動や子供相互の関わりを大切にする。 ⑥それぞれの親子関係や家庭生活などに配慮しながら、適切な支援を行うようにする。 ⑦保護者と保育士が共に、子育てについて考え、共有し合えるような環境を作る。

3 施設の概要

施設の種類	保育所		
施設の名称	清水みらい保育園		
開設年月日	平成23年 4月 1日		
施設の所在地	静岡市清水区八坂北2丁目20-10		
連絡先	電話番号 054-364-9922 F A X 054-364-7300		
事業所番号	3220		
管理者	園長 伊澤 こずえ		
利用定員	満3歳以上の児童【2号】	75人	
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	48人	
	満1歳未満の児童【3号】	17人	
職員数	46人		
嘱託医	静岡済生会総合病院	福岡哲也	TEL 054-285-6171
	まさ歯科クリニック	室伏正樹	TEL 054-348-5086

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1 6 5 2 . 5 4 m ²	
建物	構造	鉄骨造陸屋根3階建	
	延床面積	1 2 8 7 . 2 0 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0歳児保育室	1室	5 7 . 8 1 m ²
	1歳児保育室	1室	9 2 . 4 m ²
	2歳児保育室	1室	9 2 . 4 m ²
	3歳児保育室	1室	6 8 . 9 8 m ²
	4歳児保育室	1室	6 7 . 0 9 m ²
	5歳児保育室	1室	8 2 . 1 1 m ²
	一時預かり保育室	1室	4 8 . 8 8 m ²
	多目的ホール	1室	5 7 m ²
屋外遊び場	園庭	9 7 5 . 9 8 m ²	

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	契約職員	契約職員の資格
園長	1人	有		
主任保育士	1人	有		
副主任保育士	1人	有		
保育士	19人	有	14人	有
管理栄養士	1人	有		有
調理員	2人	有	2人	無
事務員	0人		1人	有
看護師	0人			
保育補助	人		1人	無

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

幼児組（3・4・5歳児）の活動	乳児組（0・1・2歳児）の活動
7:00 ～8:30 早朝保育	7:00 ～8:30 早朝保育
8:30 登園「おはよう」今日も元気かな？ 朝の健康チェック 戸外遊びなど	8:30 登園「おはよう」今日のご機嫌いかが？ 朝の健康チェック トイレタイム
9:00	午前のおやつ
10:00 各年令ごとクラスの活動	10:00 各年令ごとクラスの活動 散歩・戸外遊びなど
11:00 美味しい給食「いただきま～す！」 給食後 フッ素洗口実施	11:00 美味しい給食「いただきま～す！」 給食後 お昼寝準備 トイレタイム
13:00 午後の活動 3・4歳児クラスは午睡（～14:30頃まで） 5歳児クラスは、8月末まで午睡	13:00 午睡 「おやすみなさ～い！」 ZZZ・・・ 14:30 午睡からお目覚め トイレタイム
15:00 美味しい手作りおやつの時間 「いただきま～す！」	15:00 美味しい手作りおやつの時間 「いただきま～す」
「先生さようなら！皆さん、さようなら！」	「先生さようなら！皆さん、さようなら！」
16:00 降園準備 お迎えの順に降園 保育士は環境整備 延長保育	16:00 降園準備 お迎えの順に降園 保育士は環境整備 延長保育

(3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、静岡市乳幼児保健表に記載します。

②歯科健診

年2回 嘱託医が健診します。結果については、歯科健診表に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、けんこうのきろくに記載します。保健表のグラフへの転記は保護者の方をお願いします。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

月1回未就園児の会（おしゃべりサロン）の実施

未就園児への園庭開放・保育相談受付

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

（2019年10月1日から3歳から5歳児クラスは無償）

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食費	3・4・5歳児	月額	600円
副食費	3・4・5歳児	月額	5,900円+（引落手数料） （物価高騰等により変更有）
絵本代	全園児	月額	400円程度
道具代	0歳児	年額	2,000円程度
	1歳児	年額	2,000円程度
	2歳児	年額	2,000円程度
	3歳児	年額	2,000円～10,000円程度
	4歳児	年額	2,500円～10,000円程度
	5歳児	年額	2,500円～10,000円程度

※ 上記のほか、必要な実費を徴収する場合は随時お知らせします。

※ 保護者会による下記の徴収が別途あります。

保護者会会費	全園児	5,400円	年払い
--------	-----	--------	-----

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時～午前8時30分	日額 0円
	午後4時30分から午後6時まで	日額 0円
	※恒常的に4時30分を過ぎる場合	日額 200円
	午後6時から午後7時まで	日額 200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額 200円

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用児童が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、救急車の要請、もよりの医療機関・本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

非常災害時の対策

管轄する警察署	清水警 察署 庵原交番 TEL 054-364-4772
消防計画	提出先：清水消防署 届出日：23年6月 防火管理者：園長 伊澤 こずえ
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器・避難器具・緊急地震速報受信装置・AED
避難訓練	火災及び自身を想定して、月1回実施 年2回不審者訓練
避難場所	地震の場合は屋上、火災の場合は園庭のち飯田東小学校
園児の引き渡し	南海トラフ地震警戒レベル3：高齢者等避難指示が出た場合・震度5強の地震・予備情報の場合、園で直接引き渡し ※警報発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予測され「特別警報」が発表された場合は、重大な災害の危険が著しく高まっていると判断し2号、3号認定関係なく自宅待機又は臨時休業等になります

(2) 風水害時の自宅待機、臨時休業の取り扱い

安全に留意し登園させてください。ご家庭の判断、事情によりお休みする場合は園に連絡をお願いします。

自宅待機の条件	朝6時の時点で「特別警報」が「静岡市南部」に発令された場合は原則自宅待機とする
自宅待機の解除の条件(時間)	午前11時までに自宅待機が解除されていない場合は臨時休業とする
入園時	重要事項説明書
年度当初	お知らせ配布
警報発令が予想される日	連絡しない(園配布の文書で保護者が判断)
当日朝	連絡しない
自宅待機解除及び休業決定	原則連絡しない

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	損害保険ジャパン
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 10 億円 1 名につき 1 億円 財物 200 万円

12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：清水消防署 届出日：平成26年6月19日 防火管理者：園長 伊澤 こずえ
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器 地震探知機
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 伊澤 こずえ
-------------	-----------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 伊澤 こずえ	
苦情受付担当者	主任保育士 清水 みゆき	
第三者委員	平野 昭浩	連絡先 054-367-2381
	杉森 幸恵	連絡先 054-376-5005
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：清水みらい保育園 園長 伊澤 こずえ